

**新潟県司法書士会 平成23年度
消費者教育高校講座実施要領**

1. 講座名称 「消費者教育高校講座」
1. 講座内容 “知っておこう・大切なこと…賢い消費者となるために”
契約についての基本的な知識及び被害への対処法を中心に
未成年者の法律行為・クレジットカード・訪問販売・割賦
販売・金銭の貸し借り・保証人とは・悪徳商法・多重債務・
ヤミ金融・自己破産等々につき具体例を示しながらの講義
(その他、事前に講師との十分な協議により、ビデオ上映、
寸劇入り講座、講師・教師・生徒の競演によるコント等、
ご希望の内容を盛り込むことも可能)
1. 対象者 3年生 (ただし、ご要望により他の学年も可能)
1. 実施校数 先着12校 (ただし、寸劇入り講座は講師の日程等を調整
する必要があることから、申し込み順を考慮の上、4～5
校にて締め切る予定です。)
1. 実施時期 平成23年9月より平成24年2月までのご希望の日
1. 実施時間 50分以上 (より良い成果をあげるにはできるだけ1時間
以上) 寸劇入り講義の場合は2時限が適していますが、1
時限でもできる限り対応いたします。
1. 実施場所 各高等学校が指定する教室又は場所
1. 講師 新潟県司法書士会会員
(寸劇入り講義の場合は複数の司法書士になります)
1. 費用 原則として貴校負担はございません。
1. 教材 必要に応じて提供いたします。
1. 申込手続き 別紙申込用紙に必要事項を記入して、新潟県司法書士会に
郵送又はFAX (025-223-2270) にてお送り下さい。
1. 実施の決定 講師等決定し次第、当会から連絡を差し上げます。

*当会ホームページからも申込書等がダウンロードできます。